

公表日
平成25年7月26日

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	平成25年度八代河川国道事務所不動産鑑定評価業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 八代市萩原町1-708-2
契約締結日	平成25年 7月26日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社鑑定ソリュート熊本 熊本県熊本市城東町2番20号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,728,300-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,728,300-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

随意契約理由書

1. 業務名 平成25年度八代河川国道事務所不動産鑑定評価業務
2. 履行場所 熊本県八代市坂本町地内外
3. 契約相手方 名称：(株)鑑定ソリュート熊本
住所：熊本県熊本市中央区城東町2-20
電話：096-211-2275
4. 随意契約適用法令
会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由
 - (1) 当該業務の目的
国土交通省の公共用地の取得に伴う損失補償基準及び同訓令の運用方針に定めるところにより適正な補償を行うための基礎資料として、九州地方整備局用地事務取扱細則第9条の規定により土地の鑑定評価を得るものである。
 - (2) 当該業務の内容
当該業務は、球磨川改修事業の用地取得に伴い必要な土地の取得価格の算定を行うにあたり、算定価格の妥当性を検証するうえでの参考資料として不動産の鑑定及びこれに付随する関係書類の作成等を行うものである。
 - (3) 随意契約に付する理由
本業務は、企画競争の実施についての通達に基づき企画提案書を公募し、調査審議の結果、企画競争実施に関する提案内容における企画提案の的確性において、(株)鑑定ソリュート熊本が優位と評価、委託するにあたって最適業者と判断し、特定した。
このため、本業務は、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、(株)鑑定ソリュート熊本と随意契約を締結するものである。

(随意契約理由作成者)

用地第一課長